

令和2年2月7日（金）午後2時

大阪広域水道企業団  
経営管理部 企画課  
電話 06-6944-8023（直通）  
議会事務局  
電話 06-6944-6045（直通）

令和2年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会  
及び2月議員全員協議会の開催について

令和2年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会及び2月議員全員協議会を  
下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 日 時

令和2年2月14日（金）

- （1）2月議員全員協議会 12時30分から
- （2）2月定例会 13時から

2. 会 場

大阪府中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 2階 燦の間

3. 議 題

- （1）2月議員全員協議会
  - 議事日程等
- （2）2月定例会
  - 付議事件  
企業長提出議案（議案7件《別紙「提出予定議案等」参照》）
  - 諸般の報告  
監査委員報告2件《別紙「提出予定議案等」参照》

4. 傍聴の取扱いについて

- 傍聴席は一般席と報道関係者席に分かれます。
- 一般席の傍聴の定員は20人です。
- 会議当日、会場前で、12時から先着順で受付を行います。

5. 取材に関する留意事項

- 取材を希望される方は、必ず受付を済ませてください。
- 受付は、会場前で、12時から開始します。
- 記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけないことがございますので、ご注意ください。
- 取材時は、企業団職員の指示、誘導に従ってください。

## 大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案

## ○議案

番号	名称	概要
第1号議案	大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件	○地方自治法の改正に伴い、規定の整備を行う。 ○施行期日 令和2年4月1日
第2号議案	大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により地方公務員法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 ○施行期日 公布の日
第3号議案	非常勤職員の災害補償に関する条例等一部改正の件	○地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、給与が支給されることとなるフルタイム会計年度任用職員の補償基礎額についての規定を定めるほか、所要の改正を行う。 ○施行期日 第1条 令和2年4月1日 第2条及び第3条 公布の日
第4号議案	令和元年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	○令和元年度の水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・水道用水供給事業 補正予算額 △40億87百万円 ・市町村域水道事業 補正予算額 2億52百万円
第5号議案	令和元年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	○令和元年度の工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・補正予算額 △24億40百万円
第6号議案	令和2年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	○令和2年度の水道事業会計予算を定める。 ・水道用水供給事業 予算額 702億97百万円 ・市町村域水道事業 予算額 97億66百万円
第7号議案	令和2年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	○令和2年度の工業用水道事業会計予算を定める。 ・予算額 172億94百万円

## ○監査委員報告

名 称	概 要
監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
例月現金出納検査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、例月現金出納検査を執行した結果の報告を提出する。